



2019年6月17日

各 位

会 社 名 保土谷化学工業株式会社
代表者名 取締役社長 松本 祐人
(コード番号 4112 東証1部)
問合せ先 取締役兼専務執行役員
兼経営企画部長 砂田 栄一
(TEL 03-5299-8019)

指名・報酬委員会設置に関するお知らせ

当社は、2019年6月17日開催の取締役会において、取締役会の諮問機関として任意の「指名・報酬委員会」を6月25日付けで設置することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 指名・報酬委員会設置の目的

取締役（監査等委員でない取締役、監査等委員である取締役のいずれも含む。）の指名・報酬等に関する、取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的とします。

2. 指名・報酬委員会の役割

指名・報酬委員会では、次の事項について審議、答申を行います。

- 1) 取締役の選任・解任と代表取締役および役付取締役の選定・解職に関する方針
- 2) 株主総会に付議する取締役の選任・解任に関する議案
- 3) 取締役会に付議する代表取締役および役付取締役の選定・解職に関する議案
- 4) 取締役の報酬等の決定に関する方針
- 5) 株主総会に付議する取締役の報酬等に関する議案
- 6) その他、前各号に関して取締役会が必要と認めた事項

3. 構成

指名・報酬委員会は、取締役会決議により選定された委員（うち過半数は、独立社外取締役）で構成されます。

なお、指名・報酬委員会設置時における委員および委員長は、以下のとおりです。

ただし、2019年6月25日開催の当社第161期定時株主総会および同日開催の指名・報酬委員会で、選任・選定されることを条件とします。

- ・取締役（独立社外取締役） 加藤 周二（委員長）
- ・取締役（独立社外取締役） 山本 伸浩
- ・取締役（独立社外取締役） 坂井 眞樹
- ・取締役 喜多野 利和
- ・取締役 蛭子井 敏

以 上